

食料安全保障の萌芽期における外交の役割 —終戦直後の食料危機における昭和天皇の外交活動を中心に—

孫 立 源

はじめに

- 1 食料危機の解決をめぐる各対策への考察
 - (1) 戦後直後の食料危機への対策
 - (2) 供出の難航と食料輸入の重要性
 - (3) 食料の援助輸入におけるGHQの立場
 - 2 アメリカの食料援助の要請下における昭和天皇の非公式な外交活動
 - (1) 戦後直後の食料難をめぐる昭和天皇の活動
 - (2) 昭和天皇の非公式な外交活動に関する2つの文献
 - (3) 天皇の非公式外交活動が果たした役割
 - 3 関連する文献の検証
 - (1) 青葉翰於の記録の検証
 - (2) 松村謙三の記録の検証
- おわりに

はじめに

「食料⁽¹⁾安全保障」の概念が日本で広く使用されるようになったのは、世界的な食料危機が迫ってきた1970年代であった。その故、日本の食料安全保障に関する研究は、1970年代から行われたのが一般的であり、1970年代以前のことを検討するものは、極めて少ない。従って、本論は、「食料安全保障」という政策用語が一般的に使用されていなかった戦後1945年から1970年代までの時期を「食料安全保障の萌芽期」と定義し、その時期における日本の食料安全保障に対し、外交の役割を、学術的な観点から議論したい。

終戦直後の2、3年の間において、敗戦後の疲弊と混乱により、日本は、深刻な食料不足問題に見舞われた。食料問題の深刻化に伴い、社会問題も生

じた。食料危機の迅速な解決は、当時の日本政府にとって、食料安全保障上の喫緊の課題となった。但し、この時期において、国内生産の基盤が未だ回復されず、新しい農政の関連体制も整備されていなかった。こういう特殊な時期こそ、政治外交面の活動について、迅速に対応可能な手段として、検討する価値が十分ある。

また、戦後直後の時期において、特に新しい憲法改正が行われ、天皇が象徴となった時点まで、昭和天皇は、政治外交分野において、一定の政治力を発揮することができたと考えられる。例えば、後藤致人は、敗戦前後において天皇・宮中の政治集団としての位置が最高点に達し、昭和天皇は、政治の細部にわたり政府の見解を諮問する姿も見られると指摘した⁽²⁾。豊下楯彦は、戦後、特に占領期に於ける日本の政治外交を検討する時、「天皇ファクター」という要素の重要性を看過することはできず、「天皇外交」の可能性を否定することもできないと主張した⁽³⁾。従って、この特殊な時期において、昭和天皇は、相当な政治力を有し、その外交活動を検討することも可能である。

されに、近年、『昭和天皇実録』等の昭和天皇に関する記録、文献及び「御

-
- (1) 「食料」と「食糧」の使用について、「食料」という概念は、英語の「food」全般を指す概念であって、本来は「食べ物とする材料、食べ物」を意味している。これに対して、「食糧」(provisionsあるいは food stuff)とは、穀物などの主食、特に「食用にする糧」あるいは「旅や戦争などの際に携帯する米・麦などの穀物に代表される主食」を意味するものとされ、概念上は、「食料」に属する一概念(食料に加工を加えた「食品、あるいは食料品」(foods)も「食料」概念に含まれるものと考えられる)である。本来、人間の生命を支えると言う意味では「食糧安全保障」というような表記がこれまでされてきたが、近年、食をめぐる国内外環境の変化及び食に関する需給の多様化を応じて、農林水産省をはじめとする日本国政府機関の公文書では、「食料安全保障」とされるケースが一般的になってきた。本論は、以上の趣旨に沿って、特定の資料名、文書名を引用する場合、「食糧」という表記を使用する以外、一般的に「食料」という表記を用いる。
- (2) 後藤致人「戦後政治における昭和天皇の位置」『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』2000年第2号、59頁。
- (3) 豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波書店、2012年、192 - 193頁。

会見録]、「松井手記」等関連者の回想の公開、あるいはそれに関連する研究の発表により、昭和天皇に関する資料や先行研究は充実した。これらの資料は、昭和天皇の外交活動に関する研究に有力な論拠を提供することになる。

昭和天皇の外交活動と終戦直後の食料危機の関係について考察する先行研究の多くは、GHQは、深刻化になってきた食料問題がアメリカの占領政策に影響をもたらすことを回避するためであったというGHQの視点から理解している。しかし、日本側の動きによるGHQの態度の変化を促したことを検討する研究はほとんどない。そのため、本論は、昭和天皇の外交活動という独特な角度から、日本側の動きの検討を進めたい。

このように、本論は、終戦直後の食料危機における昭和天皇の外交活動を対象として、食料安全保障の萌芽期における外交の役割を検討する。その検討について、食料安全保障問題の分析の視点から、危機と課題-対策-役割という流れの中で、第1に、終戦直後の食料危機の課題を分析し、食料輸入が、危機の解決に最も有力の役割を果たした対策を明らかにすること、第2に、食料輸入におけるGHQの立場の変化の重要性と昭和天皇の外交活動の役割を明らかにすること、第3に、昭和天皇の外交活動に関する文献の信憑性を検証すること、という3つの課題をめぐって、検討を進めたい。

1 食料危機の解決をめぐる各対策への考察

(1) 戦後直後の食料危機への対策

1945年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾して終戦を迎えたが、戦時中の労働力の不足及び戦時統制、食糧管理法⁽⁴⁾の施行の影響によって、日本の農林水産業が甚大な被害を受けた。戦後の10年の間、食料難から脱却し、食料供給を確保することは、日本にとって、喫緊の課題の一つとなった。特

(4) 1945年2月21日、食糧管理法が公布され、1939年の米穀配給統制法等の戦時食糧関係の各法規を統合し、米、麦等の主要食糧は国家管理となり、米の自由流通が禁じられた。

に終戦直後の2、3年の間に、1945年10月には1000万人餓死の説まで流布され、46、47年に食料危機がさらに社会問題をもたらしした。この時期の食料問題は、戦後の食料難の最も厳しい状況であり、その早期解決には、迅速な対応が不可欠である。

この時期において、日本の食料供給体制は、戦前、戦時とほぼ同様なものであった。この体制の下で、戦後直後の食料の供給は、主に国内の生産、供出等の国内調達ルート、及び外国からの輸入、植民地からの移入等の海外調達ルートによって、確保された。

しかし、国内の生産について、1945年3月から規模が広がった本土爆撃の影響で、日本の大都市はともより、中小都市までも殆ど焼土となり、生産設備も同時に徹底的な破壊を受けた。農業資材、作付面積、農業労働力は、減少する一方であった上、1945年秋の風水害⁽⁵⁾などの自然災害により、終戦直後の天候も農業生産に一層大きな打撃を与えた。これらの影響を受け、農林水産省統計表によると⁽⁶⁾、1933年から1935年のデータを100とすれば、1945年の農林水産生産指数は僅かに65.5に過ぎなかった。日本国民の主食である米の生産指数は65.2にとどまった。米以外の食料の指数が76.5、畜産が23.9、水産養殖は39.5、つまり、当時の農業生産は戦前より大幅に減少し、食料の国内自給自足が不可能であったといえる。さらに、敗戦後、日本の元植民地であった朝鮮、台湾等の食料移入先の喪失により、移入を通じて外部からの食料で国内生産の不足を補う道も途絶えた。逆に、これらの元植民地からの復員者や引揚者の帰国がもたらした国内人口の増加は、一層、戦後直

(5) 「台風 西日本を大暴れ 大阪で高潮 各地の風水禍 内務省への報告 ほか」『読売新聞』(朝刊)、1945年9月19日、第2面。

(6) 農林省農業改良局統計調査部『農林省統計表 第27次 昭和25年』統計調査部、1952年、536頁。

農林水産省図書館・電子化図書一覧公開システム

http://www.library.maff.go.jp/archive/Viewer/Index/200376564_0001 (2016年5月15日参照)

後の食料供給に負担を強いた。

従って、戦後直後の時期において、国内生産による食料自給、及び海外からの食料移入の調達ルートが途切れたため、当時の食料供給体制の範囲内で、打開策として考えられるのは、農家からの供出と海外からの輸入に限られていた。

その一方、戦前・戦時期に日本が有していた体制で、食料供給の確保が困難であった理由は、もう一つあった。それは、戦前・戦時の農政、食料供給体制自体には、制度的かつ構造的な問題が存在したことである。要するに、単なる戦前への復帰ではなく、制度上の改善、改革により、新たな食料需給構造を創出することが重要であった⁽⁷⁾。農地改革、及び新しい農政の関連法律の成立などの制度改革を通じて、戦後食料危機の克服に寄与することができるとも考えられた。但し、これらの制度改革は、戦後直後の食料問題に、直接的かつ迅速に対応できるか否かという問題を議論する必要がある。

戦後の農地改革を例として説明すると、農地改革が戦後日本の食料生産の回復及び増加に重要な役割を果たしていたと一般的に考えられていたが、実際には、終戦直後の食料難に直接的かつ迅速に寄与していたとは言い難い。農地改革、特に戦後GHQの主導によって実施された農地改革の本来の目的は、自作農の育成、農地所有権の民主化など戦後日本の農業構造を是正する理念に限られていた。中村隆英によれば、農地改革法の成立は、当初、食料増産を目的として作成したものではないということよりも、むしろ農地改革法と食糧増産が矛盾する恐れもあったことを述べている。占領政策転換後は、食料増産への寄与と保守的政治基盤の創出という二つの結果が明らかにされたことより、それらが農地改革の効果として改めて認識されたと指摘している⁽⁸⁾。つまり、食料増産は農地改革の直接的な目標ではなく、副産物としか言えない側面もあった。そして、農地改革の成果が出始めるのは、1940年代

(7) 白木沢旭児「戦後食糧輸入の定着と食生活改善」『農業史研究』36号、2002年、10頁。

(8) 中村隆英『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年、181 - 182頁。

の末期となった。農地改革の遂行を確保するための「農業協同組合法」、「農業改良助長法」、「土地改良法」等の関連法案の公布も、この時期であった。それらの制度改革は、戦後の食料危機の克服と農業生産の回復に大きな役割を果たしたが、決して戦後直後の食料問題に直接的かつ迅速に対応できるとは言えなかった。

こうして、戦後直後の食料問題に対して、農地改革、及び新しい農政の関連法律の成立などの制度改革は、中長期において、戦前・戦時期の制度・構造上の問題を根本的に変え、一連の行政体制の整備が行われたことも、農業生産増大の要因となったことは言うまでもない⁽⁹⁾。但し、その成果が上がるまで、相当時間がかかり、戦後直後の喫緊の食料不足問題に直接的かつ迅速に応じることができるとは考えにくかった。従って、当時の日本政府にとって、短期的に依拠できるのは、農家からの供出と海外からの輸入という二つの対策しかあげられないと考えられる。

(2) 供出の難航と食料輸入の重要性

日本政府は、戦後直後の食料事情の悪化に対し、上述した考え方を背景として、対策を講じていた。1946年度に実施された主な食料政策は、①供出促進策、②未利用資源の利用、③食料輸入の懇請⁽¹⁰⁾の三つであった。

食料の供出は、米、麦等の主要食糧について、農家の自家消費以外を政府の定める条件で強制的に政府に売り渡させる制度であり、戦時中の1940年に応急的に開始され、1942年に食糧管理法で体系化されたものであった。戦時に一定の主食配給量を確保する役割を果たしたと同時に、戦争の泥沼化に伴う強制供出の実施は、農業生産者の反感、農家の増産意欲の減退及びヤミ米の氾濫などの悪影響を及ぼした。1945年8月17日、戦後最初の政府であっ

(9) 北出俊昭『日本農政の50年』日本経済評論社、2001年、31頁。

(10) 松田延一『日本食糧政策史の研究 第三巻』食糧庁、1951年、223頁。

た東久邇宮内閣の千石興太郎農商相は、ラジオ放送を通じて、「国民をして飢えいむるなれの供出」⁽¹¹⁾と述べ、農家に供出への協力を訴えた。しかし、その結果は、政府の期待に沿うものではなかった。上述したような国内生産量の低下により、食料の供出にも影響をもたらした。供出の不振に対して、1945年10月30日、農林省は米穀総合供出制を実施し、米の代わりとして、一定量の麦類、いも類等の供出を認めざるをえなかった。しかし、戦後悪性インフレ、米の闇取引、供出への不信等さまざまな原因により、1946年2月まで、供出率は、60%程度に低迷した状態であった⁽¹²⁾。その一方、GHQ地方軍政部も供出の督促に努めたが、結局1945年産の米の供出率は、米で87%、総合で77%の水準にとどまった⁽¹³⁾。1946年2月16日、幣原内閣は臨時の食糧緊急措置令を公布したが、その第十条以降の罰則などの強権的な規定⁽¹⁴⁾とそれを要因とする米価の値上げによって、逆に農民と一般市民の反感を招いた。5月19日、労働組合員や共産党員を中心に約25万人規模の抗議デモが勃発した。このデモは、いわゆる「食糧メーデー」と呼ばれ、戦後の騒然とした社会状況のピークとなり、食料危機が政治危機の引き金となった典型的な事態である⁽¹⁵⁾。

また、1945年米穀総合供出制の実施により、本来主要食料の不足分を補填するための粉飾原料は、代替品としての供出が認められ、一般に未利用食料資源としての分は減少した。政府の第2の対策であった未利用食料資源の利用は、実質的にあまり成果が上がらなかったと言っても過言ではない。

(11) 「千石農商相放送」『読売新聞』（朝刊）、1945年8月18日、第2面。

(12) 中村隆英、前掲書、185頁。

(13) SCAP/GHQ, History of the Non-military Activities of the Occupation of Japan, 36, Agriculture September, 1945-December 1950, Tokyo SCAP 1952 (Suitland), pp. 239-240.

(14) 農林大臣官房文書課 編『農林法規集 第3巻 需要調整』聯合出版社、1949年、101 - 102頁。

(15) 日本農業年鑑刊行会編『年表 20世紀の日本農業 日本農業年鑑2001(別冊)』家の光協会、2000年、111頁。

以上のように、戦後直後の時期において、日本政府の食料の供出促進策は、当初の段階において、国内生産状況の悪化、闇売りの拡大、供出への反感などの原因で、成果が僅かにとどまった。結果から見れば、1946年2月11日にアメリカ農務省が発表した1946年度の世界食糧事情に関する報告書に示されたように、食料供給が未曾有の低位に落ちていた日本にとって、1946年中に大量の食料輸入を行うことのみが、戦後直後の食料危機を乗り越えるための唯一の打開策⁽¹⁶⁾であった。

戦後の輸入食料は、主に通常貿易、及び援助輸入という2つの方式で行われたものであった。ただし、戦後直後の時期における食料輸入の数量(表1を参照)を分析すると、援助方式の食料輸入が途絶えた1951年までは、敗戦国の日本だけではなく、世界的に自由貿易が行えない状態であった。さらに、戦後アメリカの占領統治において、日本の貿易にはGHQの許可が必要であったため通常貿易による輸入食料は、49年以降にしか行われない。それ以前には、日本の食料輸入は、100%援助に頼っていたことは明白であった。食料援助方式の食料輸入は戦後直後の5年間に、食料不足の解消に果たした役割が大きかった。そして、援助食料は、食料供給問題に直接的かつ迅速に対応できる効果があったとも考えられる。

従って、本論で検討しようとする輸入食料は、援助輸入をその中心として検討していきたい。

表1 戦後食料輸入数量 (単位:千トン)

項目 \ 年次	1946年	1947年	1948年	1949年	1950年	1951年
米	16 (16)	3 (3)	42 (42)	136 (136)	672 (45)	799 (0)
大麦	0 (0)	169 (169)	191 (191)	433 (267)	280 (178)	881 (19)
小麦	340 (340)	694 (694)	695 (695)	1955 (1748)	1573 (801)	1645 (435)
合計	356 (356)	866 (866)	928 (928)	2524 (2091)	2525 (1024)	3334 (454)
援助の割合	100%	100%	100%	82.8%	40.6%	13.6%

※ 筆者が白木沢旭見「戦後食糧輸入の定着と食生活改善」⁽¹⁷⁾により整理し作成。

(3) 食料の援助輸入における G H Q の立場

前述したように、戦後直後の時期において、食料供給基地であった植民地の喪失、国内生産状況、及び食料供出の不振などという背景の下で、輸入食料、特に食料援助方式の輸入食料こそがこの食料危機の緩和に寄与する有力な解決策であった。しかし、援助の放出、供与にも、一連の葛藤があり、順調に進んでいたとは言えない。

終戦後、アメリカの単独占領と間接統治を中心とする占領政策が展開された。深刻な食料不足問題に直面した日本政府は、直ちにアメリカ占領軍に期待を寄せ、G H Q を通じて、アメリカに対して、終戦直後の食料難を緩和するための食料の提供を要請した。1945 年 9 月 29 日に、日本政府は「本土に於ける食料需給状況」を G H Q に提出し、穀類約 300 万トン、砂糖 100 万トン⁽¹⁸⁾ を要請した。さらに、同年 10 月 26 日に 435 万トン、1946 年 2 月 10 日に 300 万トンの食料輸入を要請した⁽¹⁹⁾。しかし、これらの要請に対して、アメリカが消極的な態度を取り、食料の援助は即座に実現できなかった。

その阻害要素の一つとして、ワシントンの態度は看過できない。まず、ワシントンの対日農業政策担当者の多くは、戦後直後の日本の農業生産力に対する見通しが楽観的であり、日本国内の食料自給自足はほぼ可能であると考えていた。そして、占領開始の時期において、ワシントンの政策決定の下で、対日食料援助に関する方針はかなり厳しい制約が課された。その詳細について、「降伏後二於ケル米国ノ初期ノ対日方針」により、「日本ノ苦境ハ日本国自ラノ行為ノ直接ノ結果ニシテ連合国ハ其ノ蒙リタル損害復旧ノ負担ヲ引受

(16) 「輸入が唯一の途 日本の食糧危機打開策 米農務省の報告」『読売新聞』（朝刊、1946 年 2 月 13 日、第 1 面）。

(17) 白木沢旭児、前掲書、12 頁。

(18) 食糧庁食糧管理史編集室編『食糧管理史』（第五巻）食糧庁、1958 年、76 頁。

(19) 日本農業年鑑刊行会編『年表 20 世紀の日本農業 日本農業年鑑 2001 別冊』家の光協会、2000 年、108～110 頁。

ケザルベシ」⁽²⁰⁾ という原則が決められ、また「初期の基本的指令」にも、「(占領軍最高司令官は) 日本にいずれの特定の生活水準を維持し又は維持される何らの義務をも負わない」⁽²¹⁾ と明記された。このような背景で、ワシントンは、戦後直後の食料調達の実任は、日本政府にあると強調し、1946年2月、各種の対日援助要請に不可能と返事した。そのほか、柴田茂紀は、1945 - 46年の間に、世界の食料状況が日本と同様に悪化しており、アメリカにおいても、各地で飢餓が発生し、食料援助の配分に苦慮していたことも、ワシントンが日本の食料援助に冷淡であった一因であると指摘した⁽²²⁾。さらに、もう一つの阻害要素として、連合国が日本への食料供給に対する反対の意見もあった。例えば、1946年4月25日の極東委員会は、「日本はいかなる連合国または解放諸国より食料補給の優先的取扱ひを受けざる」⁽²³⁾ という議決に基づき、アメリカに対して、日本への食料輸出計画を再検討することを求めた。

食料輸入に対し、占領政策の実施を遂行するGHQの態度としては、当初は条件付きで認める慎重なものであったが、その後、ワシントンに積極的に要請して、食料輸入の促進要素へと変化した、と動的に認識することが重要であると考えられる。占領期の初期において、GHQは、本土の方針に従う態度を取りながら、日本の食料事情の悪化にも直観的なイメージを持っていた。従って、その時のGHQの立場は、日本の食料輸入に対し、日本の責任とするか、日本を救済するかというジレンマに陥った⁽²⁴⁾。1945年9月の日本政府の食料輸入の要請に対し、GHQは、10月9日、「輸入物資の報告に

(20) 外務省特別資料課『日本占領及び管理重要文書集』第一巻 東洋経済新報社、1949年、104頁。

(21) 同上、136頁。

(22) 柴田茂紀「対日食糧援助の開始と継続」『岩本ゼミナール機関誌』3巻、1999年、110頁。

(23) 「対日食糧優先扱ひせず 極東委員会はじめての決議」『読売新聞』(朝刊)、1946年の年4月2日、第2面。

(24) 中村隆英、前掲書、184頁。

関する覚書」を發表し、「初期ノ対日方針」の原則に即し、自力救済の方針を貫いてきた。そして、輸入の許可について、①国民生活の最低水準の維持に絶対必要なこと、②国内自給の不可能なこと、という二点を証明する必要がある⁽²⁵⁾と示し、一定の条件の下で許可するという慎重な態度を取り続け、食料輸入交渉が停滞した。

1946 年になると、前述したように、食料状況の更なる悪化、及び食料不足による「食糧メーデー」のような社会不安は、占領当局にとって、好ましくない状況であった。この時期に、食料危機は単なる食料問題ではなく、既に社会問題、さらに政治問題まで発展した。占領政策の実施に責任を持つ G H Q は、輸入食料によって日本の食料供給を確保しなければ、占領政策の遂行に影響を及ぼす恐れがあると認識し、日本への救済に対する態度は、次第に変わってきた。日本への食料輸入を促進することに踏み切った G H Q は、その後、ワシントンに対し、数回強く要請した。その要求に応じて、アメリカ政府はアメリカ政府食料使節団やアメリカ飢餓緊急対策委員会を日本に派遣し、食料輸出の必要性を調査させた。その結果、1946 年 6 月 10 日、G H Q は 1 万トンの小麦粉の京浜地区への放出を許可した⁽²⁶⁾。その後、1946 年 4 月から 10 月にかけて、合計約 68 万トンの輸入食料が放出され、7 月には食料援助を中心とするガリオア資金 (Government Appropriation for Relief in Occupied Area) が実施された。1947 年と 1948 年の 2 年間でその量が増大し、毎年の輸入食料放出量が 300 万トン以上に達した⁽²⁷⁾。

こうして、G H Q の態度の変化により、日本への食料援助の放出は確保さ

(25) 食糧庁食糧管理史編集室編、前掲書、76 - 77 頁。

(26) 日本農業年鑑刊行会編、前掲書、111 頁。

(27) 食糧庁編『管理統計年報 昭和 24 年』食糧庁、1950 年、221 頁の輸入食糧放出実績表より算出した。

農林水産省図書館・電子化図書一覧公開システム

http://www.library.maff.go.jp/archive/Viewer/Index/401108766_0001 (2016 年 5 月 18 日参照)

れた。それらの援助方式の食料輸入が果たしていた役割について、短期的に見れば、1946年5月22日、吉田首相が就任後最初にマッカーサーに宛てて書いた手紙に示されたように、食料援助は、5月19日の「食糧メーデー」を切り抜けることに寄与したのみならず、連合軍司令部らの小麦の緊急輸入は京浜地区等の局地的に危険な情勢を緩和する効果があった⁽²⁸⁾と考えられる。その一方、戦後直後の時期において、経済的自主性もなくかつ政治的にも自主性の乏しい未曾有の不利な状況⁽²⁹⁾に置かれた日本が、この食料危機から脱却するためには、連合軍特にアメリカの援助が不可欠であった。

2 アメリカの食料援助の要請下における昭和天皇の非公式な外交活動

前述したように、食料輸入、特に援助方式の食料輸入は、戦後直後の日本の食料問題の解決に非常に重要な役割を果たしていた。そして、食料の放出か否かをめぐって、GHQが食料援助をもって日本を救済することに対する態度へと変化したことが鍵となったと考えられる。その変化の理由について、先行研究においては、深刻化してきた食料問題が、アメリカの占領政策に深刻な影響をもたらすことを回避するためであったという、GHQの視点から理解するものが多かった。しかし、日本側の動きにより、GHQの態度の変化を促したことを検討する研究はほとんどない。そのため、本論は、終戦直後の食料問題における昭和天皇の外交活動という角度から、日本側の動きを検討を進めたい。

(1) 戦後直後の食料難をめぐる昭和天皇の活動

食料は、人間にとって欠かすことができない基礎的な物資として、昭和天

(28) 袖井林二郎編訳『吉田茂＝マッカーサー往復書簡集「1945年－1951年」』法政大学出版社、2000年、123－124頁。

(29) 松田延一、前掲書、220頁。

皇は、開戦前、及び戦時中において、既に食料のことを念頭に置いていたと考えられる⁽³⁰⁾。終戦直後の食料難に対しても、当時の昭和天皇は、常に日本国民の食料事情を懸念していた。表 1 に示されるように、戦後、食料難の発生から、1946 年半ばにアメリカの食料援助により食料供給問題が一時的に緩和された時点まで、昭和天皇は、独自に各種の行動をとっていた。その行動の内容(表 2 を参照)は、主に 2 種類に分けられる。その一つは、農林大臣などの政府関係者から食料供給状況の報告を聴取、「食糧緊急措置令」等の勅令の可決、及び国民を対象とするお言葉のラジオ放送に見られる天皇としての義務を履行する公式な行動である。もう一つは、皇室の財産、御物及び宮内庁の備蓄等を使い、国民の食料難を緩和することに寄与する非公式な行動である。このような非公式な行動の中に、皇室の財産を代償として、マッカーサーを通じて、アメリカからの食料援助の放出を促すという非公式な外交活動は、終戦直後の食料難局を打開することによって、重要な役割を果たしていたと考えられる。

表 2 戦後直後の食料難をめぐる昭和天皇の活動

日付	相手	事情
1945 年 10 月 13 日	農林大臣松村謙三	戦後の食料問題について聴取
1945 年 11 月 6 日	農林大臣松村謙三	1945 年産米の第 1 回予想収穫高に関する奏上を受け
1945 年 12 月 10 日	農林大臣松村謙三	皇室の財産を代償として、マッカーサーを通じて、アメリカの食料援助を懇請
1946 年 2 月 6 日	農林大臣副島千八	緊迫する食料事情に関する奏上を受け、食用動物の増産、生鮮食料品の配給等の状況を下問
1946 年 2 月 9 日	枢密院会議	枢密院会議に臨席、「食糧緊急措置令」を全会一致をもって可決
1946 年 2 月 14 日	侍従次長木下道雄	大蔵大臣、商工大臣等の食料緊急措置令、金融緊急措置令の奏上を受け、夜に侍従次長に、宮内省備蓄の砂糖を速やかに放出するよう命令
1946 年 2 月 23 日	厚生大臣所管の各地引揚援護局の十三施設	宮内次官大益次郎を通じて、厚生省社会局長葛西嘉資に目録を伝達、各地の引揚援護局に於ける引揚者に宮内省備蓄の砂糖 5 万斤を下賜

1946年5月18日	宮内大臣松平慶民	農林次官小浜八弥、食糧管理局長楠見義男、東京都長官兼警視庁総監藤沼庄平等より食料問題に関する奏上
1946年5月18日	当番侍従	飯米獲得人民大会（食糧メーデー）の決議と上奏文に関する説明を聴取
1946年5月23日	全国	食料問題に関する御言葉の録音をラジオ放送
1946年5月27日	内閣総理大臣吉田茂	一般政務に関する奏上を受ける際に、食料問題を憂慮する御言葉がある
1946年5月31日	マッカーサー元帥	天皇より食料援助に対する感謝と更なる援助の御要請
1946年6月15日	国立病院、国立療養所、困窮者保護団体等の施設	左記の施設に収容された戦災者、引揚者を対象に、玄米、小麦粉、砂糖等の食料を下賜
1946年10月16日	マッカーサー元帥	アメリカからの理解ある援助により、5月の食料危機を乗り越えることに感謝の意を表した

※ 筆者が『昭和天皇実録』⁽³¹⁾、『三代回顧録』⁽³²⁾、『朝日新聞』、宮内庁の公開資料⁽³³⁾により整理し作成。

(2) 昭和天皇の非公式な外交活動に関する2つの文献

上述した昭和天皇の食料難を解決するための非公式な外交活動については、2つの文献から、この時期に2回あることが分かった。

まず、その1回は、1945年9月27日、昭和天皇が自らアメリカ大使館に

(30) 昭和50年に昭和天皇がアメリカに行かれたときに、アメリカのマスコミから終戦の決断の動機を質問されて、「動機は、日本国民が戦争による食糧不足や多くの損失にあえいでいたという事実」と述べた。

海野洋 両角和夫 「開戦・終戦の決断と食糧」について：軍・外地を含めた大日本帝国として『日本農業研究所講演会記録』4号、2016年、128頁。

(31) 宮内庁『昭和天皇実録』第九巻 東京書籍株式会社、2016年。

宮内庁『昭和天皇実録』第十巻 東京書籍株式会社、2017年。

(32) 松村謙三『三代回顧録』東洋経済新報社、1964年。

(33) 宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/koho/taisenkankei/index.html>（2019年1月18日参照）

連合国代行司令官マッカーサーを訪問し、約 37 分の会談を行った時である。会談において、昭和天皇は、マッカーサーに対して、皇室の財産の代わりに、日本への食料援助を懇請した。その詳細について、日本経済調査協議会の関係で、奥村勝蔵元外務次官（当時の通訳と記録を務めた）と夕食事を共にして懇談した経験がある日本経済調査協議会顧問であった青葉翰於は、次のようなことを証言した。

「(昭和天皇とマッカーサーは) 次の二つのことを述べられて私 (奥村) がその通訳に当たった。

『今回の戦争の責任は全く自分にあるのであるから、自分に対してどのような処置をとられても異存はない。次に、戦争の結果現在国民は飢餓に瀕している。このままでは罪のない国民に多数の餓死者が出るおそれがあるから、米国に是非食糧援助をお願いしたい。ここに皇室財産の有価証券類をまとめて持参したので、その費用の一部に充てて頂ければ仕合せである』と陛下が仰せられて、大きな風呂敷包を机の上に差し出された。』⁽³⁴⁾

他の 1 回については、当時の農林大臣であった松村謙三の回想録の『三代回顧録』と、その『三代回顧録』等の資料を参考して編集された『松村謙三』⁽³⁵⁾に詳しく書き留められている。終戦直後の日本は、食料事情の悪化に直面しており、1945 年 12 月 10 日、昭和天皇は、松村に対して、「食糧の悪化は、このまま推移すれば多数の餓死者を出すようになるというのが、戦争に塗炭の苦しみをした国民に、このうえさらに多数の餓死者をだすようなことはどうしても自分にはたえがたいことである」⁽³⁶⁾と述べている。その一方、日本政府の食料援助の一連の申請に対して、アメリカの態度が非常に消極的であった難局を打開するため、昭和天皇は、「考えてみると当方からは食料の代償として提供すべき何物もないのだからいたしかたない。それで、聞けば皇室の御物の中には、国際的価値のあるものが相当あるとのことである。よって帝

(34) 天皇陛下御在位六十年奉祝委員会『御在位六十年記念 昭和の民のこころ - 天皇陛下に捧げる各界奉祝の声』天皇陛下御在位六十年奉祝委員会、1987 年、112 - 113 頁。

(35) 木村時夫編著『松村謙三』財団法人櫻田会、1999 年。

(36) 松村謙三『三代回顧録』東洋経済新報社、1964 年、264 頁。

国博物館の館長に命じて調査させ、その目録を作成させたのがここにある。これを代償としてアメリカに渡し、食糧にかえて国民の飢餓を一日でもしのぐようにしたい。そのように取りはからうに」⁽³⁷⁾と伝え、皇室の御物の目録を松村に渡した。

松村農相は、当時の首相であった幣原喜重郎の官邸を訪れ、事情を報告した。当時、幣原首相のみは、マッカーサーに何か打ち合わせの用事がある場合に、夜中でも、面会を許可されることができる特権が与えられていた。そのため、松村農相の代わりに、マッカーサーと会見した幣原首相は、天皇の意思を伝えて、御物の目録を差し出した。9月29日の会見の際の「自分の身はどうなっても国民を助けてほしい」という言葉に感動を覚えていたマッカーサーは、「天皇の考えられることは、まことによく分かるが、自分としてもアメリカとしても、せっかくの懇請であるけれども、皇室の御物を取りあげて、その代償に食糧を提供するなどのことは面目にかけてもできない。この目録は陛下にお返しされたい。しかし国民のことを思う天皇の心持ちは十分に了解される。自分が現在の任務についている以上は、断じて日本国民の中に餓死者を出すようなことはさせぬ。かならず食糧を本国から移入する方法を講ずる。」⁽³⁸⁾と返答していたのであった。

(3) 天皇の非公式外交活動が果たした役割

上述した記録を読むと、昭和天皇が、GHQの最高司令官であったマッカーサーに、自分自身の助命あるいは皇室財産の維持の陳情ではなく、逆に皇室財産を代償としても、国民の食料供給を求めるという意思を伝えたことが分かる。このような個人レベルの非公式な外交ルートを通じた昭和天皇の非公式外交活動は、これまで、日本政府の「食料支援」の要請に応じていなかった

(37) 同上、264頁。

(38) 同上、264 - 265頁。

たGHQの態度の変化に対してどの程度影響を与えたのか検討したい。

1945年に、マッカーサーは、当初連合国軍最高司令官として、日本政府の食料要請に対して、ワシントンと同じ方針を取り、その態度も極めて冷淡であった。その根拠として、1947年3月22日に、マッカーサーから吉田首相への書簡において、マッカーサーは、1945年のことについて、「このさい本官は、... 適正配給を確保することは、日本政府の責任と定められている ... (日本自身の食料供給体制の問題で生ずる食料不足) を埋めるため食糧を輸入する責任もない」⁽³⁹⁾と述べた。すなわち、公式な交流において、マッカーサーは、ワシントンの原則に忠実に従う立場であった。従って、この厳しい態度の下で、日本政府は、公式な外交ルートを通じて、何回も食料援助を申請したが、なかなか実現されなかった。

その後、昭和天皇の非公式外交活動が行われ、それ効果について、松村謙三は、「これまで責任者の私はもちろん、総理大臣、外務大臣がお百度を踏んで、文字どおり一生懸命に懇請したが、けっして承諾の色を見せなかったのに、陛下の国民を思うお心持ち打たれて、即刻、『絶対に餓死者を出さぬから、陛下も御安心されるように...』というのだ。... それからはどんどんアメリカ本国からの食糧が移入され、日本の食糧危機はようやく解除されたのであった」⁽⁴⁰⁾と回想している。要するに、マッカーサー元帥が、昭和天皇の国民の食生活を思う心に打たれ、日本への食料援助に対する態度が軟化した。そのマッカーサー元帥の個人的な態度の変化について、1946年10月16日に行われた昭和天皇とマッカーサーの第3回会見において、マッカーサーは、「日本の食糧確保のため、辞職覚悟でトルーマン大統領と交渉した」⁽⁴¹⁾というように、

(39) 袖井林二郎編訳『吉田茂＝マッカーサー往復書簡集「1945年－1951年」』法政大学出版社、2000年、175頁。

(40) 松村謙三、前掲書、265頁

(41) 「戦後の模索克明 歴史の空白埋める 昭和天皇通訳・松井明氏の手記」『朝日新聞』(朝刊)、2002年8月5日、東特集B、第11面。

日本への食料援助の供与を積極的に促進する態度を示した。

以上のように、アメリカに対して食料援助を要請することについて、総理大臣、外務大臣等の公式な外交ルートを通じて、成し遂げられなかった問題は、昭和天皇が非公式な外交ルートで、マッカーサーの立場を変化させ、間接的に食料援助の供与に達成することができたことが考えられる。

3 関連する文献の検証

昭和天皇が終戦直後の食料問題を解決するため、非公式な外交ルートを通じて、アメリカからの食料援助を要請することについて、上述した2つの文献以外の記録は、極めて少ないため、これらの記録の信憑性を検討する必要があると考えられる。

その一方、以前、昭和天皇に関わる定説がなかった問題を検討することは、近年、昭和天皇に関する記録、文献及び関連者の回想の公開、あるいは関連する研究の発表により、可能となった。例えば、昭和天皇の生涯をまとめた『昭和天皇実録』は、昭和天皇が逝去された翌年の1990年に編纂作業が始まり、2回の延長を経て2014年8月に、現在の両陛下への奉呈本が完成した。その公刊本として、最終巻が出版されたのは、2019年3月28日であった⁽⁴²⁾。この『昭和天皇実録』の記録は、本論が検討しようとする昭和天皇の外交活動に関わる文献の信憑性の検証に有力な論拠となる。

(1) 青葉翰於の記録の検証

青葉翰於の記録について、その内容は、青葉が日本経済調査委協議会の仕事で奥村勝蔵元外務次官とともに食事する際に、懇談する内容を記録したものであり、いわゆる他者の言葉を記した文献である。その食事の談話内容を裏付ける他の資料もない。

(42) 「昭和天皇実録、誤り5000カ所」『朝日新聞』(朝刊)、2019年3月14日、第1面。

奥村が語った内容については、昭和天皇が皇室の財産をもって、アメリカの食料援助を懇請することを言及したのは、1945年9月27日昭和天皇とマッカーサーの第1回会見の時期であった。従って、その部分の記録の信憑性について、本論は、主に昭和天皇とマッカーサーの第一回会見の会談中ただ一人の通訳として現場に立ち会った奥村勝蔵外務省参事官(当時)が記録した『『マッカーサー元帥』トノ御会見録』(以下は、「御会見録」と略称する)を主として、他の第一回会見の記録も含めて検討を進めたい。

昭和天皇とマッカーサーの第一回会見の記録について、マッカーサー側の副官パンカー大佐は、「マッカーサー元帥は、天皇との対話はすべて極秘にすることを希望したので、書かれた記録は何もない」⁽⁴³⁾という理由で、記録しなかった。そのため、今日までのところ、その会談の公式記録に関わる文書は、アメリカにおいても発見されていなかった。こうして、奥村勝蔵が記録した会談内容は、唯一の公式記録として残され、外務省と宮内庁に保管された。

奥村の「御会見録」の内容について、「御会見録」に記録した昭和天皇とマッカーサーとの会談内容は、天皇を戦争犯罪人に位置づけるかどうかに関わり、「極秘」の資料⁽⁴⁴⁾として扱われ、長い年月の間政府に非公開とされていた。その間、非公式な文献として、作家の児島襄は、『文藝春秋』1975年11月号に、奥村がまとめた「御会見録」を公表した⁽⁴⁵⁾が、その取材経緯や文書の出所などは現在までも不明のままである。結局、日本政府が、「御会見録」を公式文書として一般に公開のは、天皇とマッカーサーとの第一回の会見後67年が経った2002年であった。2002年10月17日に、情報公開法に基づく朝日新

(43) 児島襄『天皇と敗戦責任』文芸春秋社、1988年、59頁。

(44) 2002年に公開された奥村が作成した文書の写しで、1枚の上部には「極秘」の印がある。

「昭和天皇「戦争は遺憾」 マッカーサーとの会見録、外務省が初公開」『朝日新聞』(夕刊)、2002年10月17日、第1面。

(45) 児島襄「天皇とアメリカと太平洋戦争」『児島襄戦史著作集』文藝春秋社、1979年、304 - 308頁。

聞記者の公開請求に対し、外務省は初めて、「御会見録」の内容を公開した。同年10月24日に、宮内庁も同庁に保存された「御会見録」を公開し、その内容は、外務省が公開したものと全く同一であった。要するに、「御会見録」の内容を記した文献は、1975年の兎島の非公式な文献と2002年政府の公式文書の2種類が存在すると考えられる。その具体的な内容を分析すると、この二種類の文献の内容には、些細な違いが見られたこと以外、全く同じものであった。

前節で述べた青葉翰於の記録の中で奥村は、昭和天皇が、皇室財産の有価証券類をまとめてマッカーサー元帥に渡し、アメリカからの食料援助を懇請したと証言したが、1975年の兎島の非公式な文献の内容にしる⁽⁴⁶⁾、2002年外務省と宮内庁が公開した公式文書の内容⁽⁴⁷⁾にせよ、どちらの文献にも記されていない。ここで、青葉が記録した奥村の証言と、政府が公開した奥村が記した「御会見録」の内容との間に、齟齬があることが分かる。

但し、上述した二つの奥村の「御会見録」の記録は、全く正確なものとも言えない。例えば、松尾尊兌は、奥村の「御会見録」において、37分の会談の速記録ではなく、奥村が会見直後に記憶、もしくはメモをもとに作成した要領筆記ではないかという推測を指摘した⁽⁴⁸⁾。言わば、奥村の「御会見録」の記録に漏れや誤りが存在する可能性が否定できないのである。

「全責任発言」に関する論議は、この「御会見録」が完全な記録ではないことを示した好例であった。昭和天皇の「全責任発言」は、青葉の記録においても明言された。そして、その「全責任発言」に続く言葉は、昭和天皇が非公式な外交手段でアメリカの食料援助を要請することに言及した。本論は、

(46) 同上、304 - 308 頁。

(47) 「昭和天皇・マッカーサー会見録 (全文)」『朝日新聞』(夕刊)、2002年10月17日、第3面。

(48) 松尾尊兌「考証 昭和天皇・マッカーサー元帥第一回会見」『京都大學文學部研究紀要』29号、1990年、58 - 59 頁。

奥村の「御会見録」の記録に「全責任発言」をめぐる検討を深く展開するつもりはないが、「御会見録」の記録に記されない内容があるか否かについて、議論を進めたい。もし「御会見録」の記録に「全責任発言」のことが記されなかった場合、昭和天皇が食料援助を要請したことにも、漏れや誤りが存在する可能性がある。

「御会見録」が政府の公式文書として公開されていなかった時期に公開された『侍従長の回想』⁽⁴⁹⁾、『マッカーサー回想記』⁽⁵⁰⁾等の資料において、昭和天皇が戦争の全責任を負い、自身はどうなってもよいこと、いわゆる「全責任発言」に言及されている。こうした経緯は、その後ほぼ定説となったが、上述した児島及び政府が公開した「御会見録」の内容には、「全責任発言」に関することが全く記されておらず、論争を引き起こした。

1949年以降昭和天皇とマッカーサー元帥との第8回会見から通訳を務めた松井明が執筆した「天皇の通訳」の手記(以下は「松井手記」と略称する)は、2002年8月5日に朝日新聞で一部公開された⁽⁵¹⁾。昭和天皇とマッカーサー元帥との第一回会談をめぐる、「松井手記」では、奥村の「御会見録」を全文転記したが、昭和天皇の「全責任発言」の経緯に関する新たな観点を示したと言える。「松井手記」には、以下のように述べられている。

『天皇が一切の戦争責任を一身に負われる』旨の発言は通訳の奥村氏によれば、『余りの重大さを顧慮し記録から削除した』。その発言は、元帥が「滔々(とうとう)と戦争哲学を語った直後に述べられた」という⁽⁵²⁾

この内容を分析すると、以下のことが分かる。外務省及び宮内庁が公表した「御会見録」には、昭和天皇の「全責任発言」が削除され、削除する前の「御

(49) 藤田尚徳『侍従長の回想』中公文庫、1987年。

(50) ダグラス・マッカーサー著 津島一夫訳『マッカーサー回想記』朝日新聞社、1964年。

(51) 遺族の意向で全面公開されていない状態にある

(52) 「戦後の模索克明 歴史の空白埋める 昭和天皇通訳・松井明氏の手記」『朝日新聞』(朝刊)2002年8月5日、東特集B、第11面。

会見録」の草案が外務省か宮内庁のどこかに眠っている可能性は、依然として残される⁽⁵³⁾。無論、松井がいつの時点で奥村から聞いたのかは不明確であるし、「御会見録」から削除されたのが別の部分の発言ではないか⁽⁵⁴⁾という疑問もある。それにもかかわらず、奥村の「御会見録」の記録には、漏れや誤りの存在があると考えられる。そのため、昭和天皇が非公式な外交手段を通じて、アメリカの食料援助を要請することは、昭和天皇の「全責任発言」とともに、奥村の「御会見録」から削除された可能性も大きい。

(2) 松村謙三の記録⁽⁵⁵⁾の検証

松村謙三は、戦後、第2代農林大臣を勤め、戦後の農地改革に大きな足跡を残し、さらに日中国交回復以前の基盤づくりにも尽力したことがよく知られている。この『三代回顧録』は、松村の回顧録として、明治・大正・昭和という長年の記憶を記録し、その激変の時代を政治、外交史的な視点から研究することによって、非常に重要な資料として位置づけられている。そのため、『三代回顧録』の全体的な内容の信憑性が高いと思われる。

『三代回顧録』に記録された昭和天皇が食料援助の要請に貢献したことを検証するために、本論は、『昭和天皇実録』の資料を基本として検討したい。『昭和天皇実録』は、昭和天皇の87年の生涯を編年体で網羅した唯一の記録集であり、宮内庁書陵部が宮内庁が公文書や側近の日記などをもとに、24年かけて編纂したものである。政府の公開資料として、昭和史や昭和天皇の実像を検証するための最新かつ最も包括的な資料と位置づけられる。

(53) 松尾尊兌「宮内庁資料も公表 マッカーサー会見公式記録」『朝日新聞』(夕刊) 2002年10月24日、2面、第14面。

(54) 豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波書店、2012年、91頁。

(55) 本論が検討する昭和天皇に関することについて、『松村謙三』の記録は、主に『三代回顧録』の内容をもとに書かれたものであるため、本論の信憑性の検討は、『三代回顧録』を中心として検討を進めたい。

この実録の第九巻1945年12月10日の記録⁽⁵⁶⁾の中では、昭和天皇が松村謙三を謁見し、皇室の御物の目録を渡し、マッカーサーに届けるように指示したことは記録されていなかった。但し、『昭和天皇実録』は、昭和天皇の生涯をまとめた唯一の公式記録集であり、宮内庁が側近の日誌や公文書など3千点余りの資料をもとに作成されたものであるが、決して完璧な記録ではない。当実録は、昭和天皇が誕生した1901年から89年の大喪の礼までという長い期間にわたって、全61冊、約1万2千ページの重厚な内容を収録したものであるため、後に、内容に約5000カ所の誤りが見つかったことが明らかにされている⁽⁵⁷⁾。その正誤表について、作業が未だ完成されておらず、未公表の状態⁽⁵⁸⁾であるため、『三代回顧録』に記された昭和天皇が食料援助の要請に貢献したことが『昭和天皇実録』に収録されていない可能性は十分にあると考えられる。

さらに、『昭和天皇実録』の記録によると、1945年12月10日に、昭和天皇は、戦犯容疑者となったために退官する元宮内大臣木戸幸一に対し、天皇が自らご使用の硯、四季草花図幅等の御物を記念として下賜した。同じく退官の元侍医頭八田善之進、元侍従次長甘露寺受長に賜物を下した⁽⁵⁹⁾。このような皇室の財産をもって下賜することは、12月10日の記録に頻繁にみられる。これらの下賜をするために、昭和天皇は、『三代回顧録』に書かれたように(皇室の御物を)「帝国博物館の館長に命じて調査させ、その目録を作成させた」⁽⁶⁰⁾ということが成立するのではないかと考えられる。要するに、『昭和天皇実録』の記録は、昭和天皇が松村に対し、皇室の財産をもって、非公式な外交ルートを通じて、アメリカの食料援助を要請することを間接的に証明することが

(56) 宮内庁『昭和天皇実録』第九巻 東京書籍、2016年、920 - 922頁。

(57) 「昭和天皇実録、誤り5000カ所」『朝日新聞』(朝刊)、2019年3月14日、第1面。

(58) 同上。

(59) 宮内庁『昭和天皇実録』第九巻 東京書籍株式会社、2016年、921頁。

(60) 松村謙三、前掲書、264頁。

できるともいえる。

以上のほか、松村が記録したことに対し、天皇がそれを自ら承認したと考えられる記事が朝日新聞に掲載された。1979年8月29日の午後、栃木県的那須御用邸において、昭和天皇は、宮内庁記者団と会見し、終戦直後の食料危機当時の心境などを話した。記者から終戦直後の食料難の時期に、昭和天皇は食料援助の要請に貢献したことの真偽を問う質問が出したことに對し、昭和天皇は、「そういうことがあったのは事実です。しかし、自分のしたことですから余り公にはしたくありません」⁽⁶¹⁾と食料危機の際に、皇室の御物を代償としてマッカーサー元帥に食料の放出を促すことに大きな役割を果たしたことを認めた。この記事で、昭和天皇が「事実です」と認めたのは、2回の非公式な外交活動のどちらであるかについては明確ではない。但し、記事の最後に、昭和天皇の非公式な外交活動の背景を紹介するため、松村謙三の『三代回顧録』の記録を引用している。そのため、昭和天皇が認めたのは、松村が記録したことを指すと理解しても差し支えない。

おわりに

戦後直後の食料危機は、「食料安全保障」という概念が使われなかった1970年代以前に起きたこととして、食料安全保障上の問題として取り扱われたことが極めて少なかった。但し、この戦後直後の食料危機の本質は、食料需給構造の問題であり、実際に日本の食料安全保障と大きく関係していた。

その戦後直後の食料危機を分析する際に、まず、本論は、戦前・戦時中の食料供給体制の下で、国内生産の低迷、植民地の喪失による緊迫した食料状況を説明し、打開策として、農家からの供出と海外からの輸入という2つの

(61) 「皇室の御物代償に食糧要請 天皇陛下会見 終戦直後、米に目録」『朝日新聞』（朝刊）、1979年8月30日、第3頁。

道のみが残されたことを論じた。そのほか、農地改革等の制度改革により、旧制度を根本的に変え、国内生産に寄与する方法も存在した。但し、ますます深刻化した食料問題は、「食糧メーデー」のような社会問題を引き起こし、この食料危機を迅速に対応しなければならないという課題が生じていた。効果が出るまで時間を必要とする制度改革は、その迅速な対応という要求を満たさないため、即効性のある有効的な対策とは考えられない。次に、十分な食料供給源は、日本国内に存在しないため、国内的な努力による食料の供出をもって食料供給を満たすことによる食料問題の解決は困難であったことを解明した。最後に、本論は、戦後食料輸入数量のデータを使いながら、食料輸入、特に援助方式の食料輸入は、戦後直後の食料危機を乗り越えるための唯一の対策であったことを明らかにした。

食料輸入について、本論は、日本側の食料援助の要請に対し、ワシントンと連合国の態度が厳しいことを指摘し、GHQの立場の変化は、1946年対日食料援助の放出に最も重要な役割を果たしたことを説明した。GHQの食料輸入に対する態度が変わった原因は、アメリカの占領政策の遂行を確保するためであったという一般的な論点と異なり、本論は、各種の昭和天皇に関わる資料を使用し、昭和天皇の非公式な外交活動があることを明らかにした。そして、昭和天皇の非公式な外交活動の役割については、マッカーサーの個人的な立場を変化させ、間接的に食料援助の供与に寄与する役割があることを学術的に検討した。

昭和天皇の非公式な外交活動を記録した文献の検証の結論として、青葉翰於が記録した奥村の証言の内容について、1945年9月27日昭和天皇とマッカーサーとの第1回会見における昭和天皇の非公式な外交活動があったことは、「御会見録」及び関連資料の中に記されなかった。しかし、これらの資料に漏れや誤りの存在が確実であり、意図的に昭和天皇の非公式な外交活動に関する内容が削除された可能性も否定できない。松村謙三の記録について、全体的に信憑性が高く、『昭和天皇実録』にも間接的に証明できる記録が存在

する。さらに、昭和天皇は、自分が食料援助に貢献したと認める記事も発見された。そのため、松村謙三が記録した昭和天皇の非公式な外交活動は、確実なことと言っても過言ではない。全体的に見れば、上述の検証によって、昭和天皇の非公式な外交活動が存在することが証明できるが、昭和天皇の非公式な外交活動の全体像は未だ解明されてない。将来、昭和天皇に関する新たな資料の公開により、更なる検討が期待される。